

# 高齢者の教養向上・健康増進に貢献しませんか？

## 茅ヶ崎市老人福祉センター管理員 採用試験案内

応募受付期間 令和5年2月13日（月）～3月2日（木）  
8時30分～17時15分  
（但し、土・日は除きます。）

適性検査・面接 令和5年3月10日（金）8時45分から

### 1 業務、採用予定人員及び雇用期間

- (1) 業務 茅ヶ崎市指定管理事業の管理員  
（令和7年度末までの茅ヶ崎市老人福祉センターの運営管理事業）  
【施設の運営・維持管理、窓口対応、事業の企画・実施】
- (2) 採用予定人員 1人
- (3) 雇用期間 令和5年4月1日（土）から令和6年3月31日（金）まで（相談により、令和5年5月1日（月）採用も可。）  
以後、勤務成績・従事業務、（市指定管理）事業の進捗状況によりさらに契約更新の場合有（茅ヶ崎市による指定管理期間は、令和8年3月31日まで。）

### 2 受験資格（能力）

WORD（報告文書・企画事業周知チラシ作成等）及びEXCEL（集計に関する簡単な表計算）のパソコン操作ができる方。（インターネットによる公共施設予約システムの操作有）

### 3 欠格条項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 法定成年後見の対象者
- (2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

### 4 試験日及び会場等

- (1) 適性検査  
試験の日時 令和5年3月10日（金）8時45分から12時30分頃  
当日入室開始 令和5年3月10日（金）8時35分 B会議室  
（さがみ農協茅ヶ崎ビル2階）
- (2) 面接試験  
適性検査終了後、個別面接試験を行います。（13時迄には終了予定です。）
- (3) 応募者多数の場合は、応募受付期間終了後、書類選考をすることがあります。

### 5 最終合格発表から採用まで

- (1) 試験の結果は、試験日後、5日以内に文書通知します。
- (2) 採用は、令和5年4月1日（土）となります。（希望により5月1日（月）採用の調整可）

### 6 受験手続等

- (1) 申込先及び問合せ先
  - ア 申込先 〒253-0044 茅ヶ崎市新栄町13番44号（さがみ農協ビル2階）  
社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 担当（細谷） 宛
  - イ 問合せ先 TEL（0467）85-9650 FAX（0467）85-9651

(2) 申込みの方法

申込みは、次の書類を添えて、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会へ本人が直接持参又は郵送してください。3月2日（木）17時15分必着のこと。

- ア 履歴書（市販、A4判（A3判も可）、本人自筆、3ヶ月以内に撮影した写真を貼付）
- イ 志望動機作文（200字以内、書式は自由。）

7 注意事項

- (1) 提出された履歴書等の書類はお返しいたしません。また、履歴書に記載された個人情報につきましては、この試験においてのみ使用し、他の目的には使用いたしません。
- (2) 試験当日はHB鉛筆3本以上を用意してください。
- (3) 試験当日は車での来場はできません。
- (4) 電話等による可否のお問合せにはお答えいたしかねます。

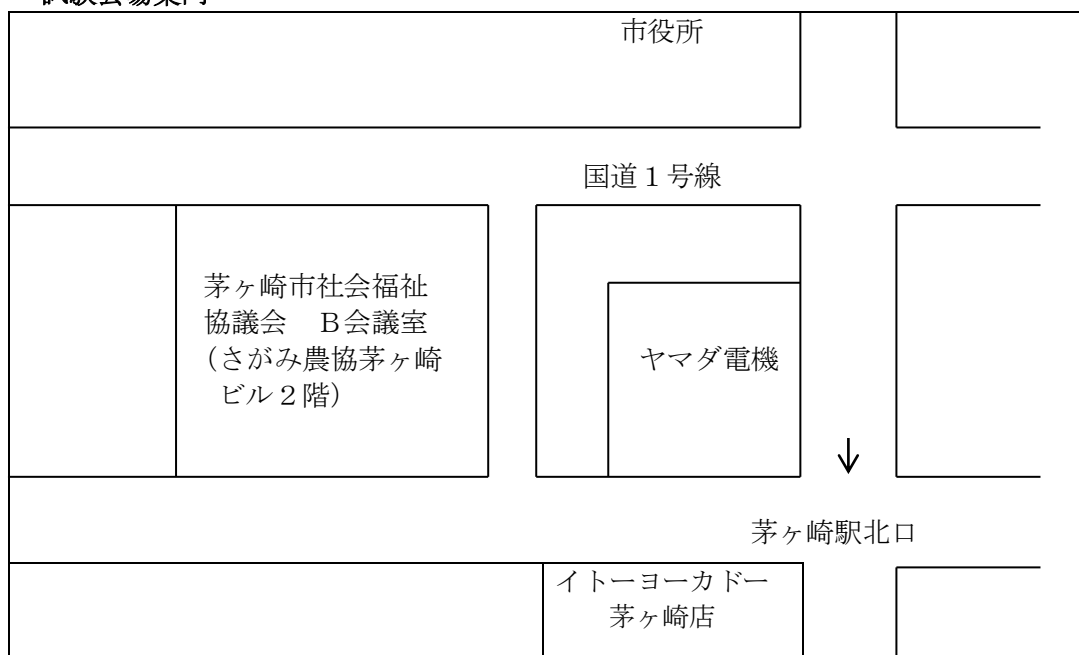
8 賃金、手当等

- (1) 賃金 : 時給1,080円（令和5年4月1日現在）  
月収は、シフト勤務回数（3～4回/週）によりますが、概ね5万円程度。
- (2) 手当 : 通勤手当（最大1日700円）
- (3) 社会保険：労災保険加入

9 勤務条件

- (1) 勤務時間：日曜日から土曜日の8時30分から21時15分まで（但し7月から9月については21時45分迄の可能性有）の中で約4時間を1単位（概ね午前・午後・夜間の区分）として、週に3回から4回程度のシフト勤務。（週に20時間未満、月収は5万円程度になります。）  
なお、一部を除き原則一人勤務となります。（採用時、10回程度の研修有り。）  
但し、概ね8人によるシフト交代勤務のため、常時固定した曜日・区分の希望については応じられません。
- (2) 休日：年末年始（12月28日～1月4日）

試験会場案内



(茅ヶ崎駅北口より徒歩5分)